

令和 7 年

第 2 2 回長万部町農業委員会総会議事録

令和7年6月24日

長万部町農業委員会

第 2 2 回長万部町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 7 年 6 月 2 4 日（火） 1 3 : 3 0 ~ 1 3 : 3 8

2. 開催場所 長万部町役場 2 階 庁議室

3. 出席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1	木 村 正 行	7	加 藤 政 子		
3	辻 紀 樹	1 0	門 間 浩 司		
4	柏 倉 恵 里 子	1 1	脇 敏 昭		
5	土 本 治				
6	加 藤 京 子				

4. 欠席委員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
2	中 込 真 規 夫	9	佐 橋 和 哉		
8	佐 野 孝 一				

5. 議事日程

日程第 1 議事録署名委員指名

日程第 2 議案第 1 号 土地の現況証明願いについて

日程第 3 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

日程第 4 議案第 3 号 農業委員会の適正な事務に基づく令和 6 年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 田 中 浩

主任 黒 沢 友紀子

主事補 川 島 徹

田中事務局長

只今から、令和7年第22回総会を開会いたします。
はじめに、脇 会長よりご挨拶をお願いいたします。

脇 会長

本日は、時節がらお忙しい中、農業委員各位におかれましてはご参集いただき有難うございます。

{会長が自由に挨拶}

田中事務局長

本日、2番中込真規夫委員、8番佐野孝一委員、9番佐橋和哉委員から欠席届が提出されており、出席委員は11名中8名ですが定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、長万部町農業委員会会議規則により議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長をお願いいたします。

脇 会長

これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および、会議書記の指名を行います。長万部町農業委員会会議規則第13条の2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくこと

協 会長

にご異議ありませんか。

全委員

(異議なしの声あり)

協 会長

それでは、議事録署名委員は、4番、柏倉 恵里子委員、5番、土本 治委員にお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の田中事務局長を指名いたします。以上で日程第1を終わります。

次に日程第2、議案第1号「土地の現況証明願い」についてを議題とします。事務局より朗読と説明をお願いします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第1号「土地の現況証明願い」について提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1は[REDACTED]氏所有の土地であります。

[REDACTED]は、雑木等が繁茂しており管理耕作されていないため農地・採草放牧地以外と見なしま

黒沢主任

した。

脇 会長

この件に関しては、6月16日に特別委員会を設置し現地確認を実施しておりますので、特別委員会の門間 浩司委員長より経過報告をお願いします。

門間委員長

報告いたします。

6月16日開催の特別員会は、木村 正行委員と加藤 京子委員、私の3名で構成し、私が委員長として現地調査を行いました。

私ども3名は、申請理由「地目変更」について、調査を実施した結果、農業委員会総会に提出することに意見が一致しました。

尚、内容については先ほど事務局が説明したとおりです。

脇 会長

これより議案第1号の質疑に入ります。

ありませんか

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し議案第1号の採決をいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第1号は可決いたしました。
次に日程第3、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局より朗読と説明をお願いいたします。

川島主事補

(朗読)

黒沢主任

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」の提案理由と内容についてご説明いたします。

番号1番及び2番は、土採取のためでございます。

転用者についてはお目通しをお願いします。

協 会長

この件に関しても特別委員会を設置し現地調査を実施しておりますので、門間 浩司委員長より経過の報告をお願いします。

門間委員長

それでは経過の報告をいたします。

農地法第5条の許可申請については、委員3名をもって構成する特別委員会を設置し、審議の結果、全員が適当と認めました。

また、農業委員会に提出することに意見が一致しましたので、ここに報告いたします。

尚、内容については先ほど事務局より説明のあったとおりです。

協 会長

これより議案第2号の質疑に入ります。ありません

か。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

討論を終了し、議案第2号の採決をいたします。
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

全員賛成ですので、議案第2号は可決いたしました。
次に日程第4、議案第3号「農業委員会の適正な事務に基づく令和6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

黒沢主任

議案第３号「農業委員会の適正な事務に基づく令和
6年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価
について」の提案理由と内容について説明いたします。
法令事務に関する点検、促進等事務に関する評価やこ
れからの検討結果を踏まえ、当該年度の活動に対する
自らの点検・評価を作成し、農業委員会での議決後公
表することとなっております。

また、点検・評価等は北海道を通じて国へ報告する
こととなっており、問題がある農業委員会については、
国による指導、助言を行うこととなっております。

尚、内容についてはお目通しをお願いします。

協 会長

これより議案第３号の質疑に入ります。ありませ
んか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了します。討論ありませんか。

全委員

(なしの声あり)

協 会長

質疑を終了し、議案第 3 号の採決をいたします。

本案は原案のとおり計画書を提出することに異議のない方は挙手願います。

全委員

(全員挙手)

協 会長

ご異議なしと認め、議案第 3 号は公表し計画書を提出する事に決定しました。

以上をもって本総会に付議された案件はすべて終了致しました。これにて令和 7 年第 2 2 回長万部町農業委員会総会を閉会いたします。本日は大変ご苦勞様でした。

上記会議の経過の内容に相違ないことを証する
ため、ここに署名する。

会長 脇 敏昭

委員 柏倉 恵理子

委員 土本 治
